

○消防庁告示第 号

平成十六年消防庁告示第九号（消防法施行規則第三十一条の六第一項及び第三項の規定に基づく消防用設備等又は特殊消防用設備等の種類及び点検内容に応じて行う点検の期間、点検の方法並びに点検の結果についての報告書の様式）第二及び第四の規定に基づき、昭和五十年消防庁告示第十四号（消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式）の一部を次のように改正する。

令和七年 月 日

消防庁長官 大沢 博

次の表により、改正前欄に掲げる規定の下線を付し又は破線で囲んだ部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の下線を付し又は破線で囲んだ部分のよう改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重下線を付した規定（以下「対象規定」という。）は、改正前欄に掲げる対象規定を改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正後欄に掲げる対象規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

名 由 感

名 由 感

別表第10 動力消防ポンプ設備の点検の基準

- 1 機器点検
次の事項について確認すること。
〔(1)～(3) 略〕
〔(4) 内燃機関
〔ア～カ 略〕
キ 吸排気装置
变形、損傷等がなく、機能が正常であること。
〔(5) 電動機
ア (4)エ及びカに準じた事項に適合していること。
カ 動力伝達装置の機能が正常であること。
立 電動機駆動用蓄電池の充電の残量が指示計に表示されること。
〔(6) ポンプ
〔ア～エ 略〕
〔(7) 車台装置及び搬送装置（消防ポンプ自動車を除く。）
変形、損傷、継付部の緩み等がないこと。
〔(8) 積載器具
〔ア～オ 略〕
〔2 略〕

別表第10 [同左]

- 1 機器点検
〔[同左]〕
〔(1)～(3) 同左〕
〔(4) 内燃機関
〔ア～カ 同左〕
キ 蒸排気装置
〔[同左]〕
〔新設〕

- 〔(5) ポンプ
〔ア～エ 同左〕
〔(6) 車台装置及び搬送装置（消防ポンプ自動車を除く。）
〔同左〕
〔(7) 積載器具
〔ア～オ 同左〕
〔2 同左〕

別記様式第5 泡消火設備(その3)

別記様式第5 [同左]

泡 貯 蔵 槽	消火薬剤貯蔵槽	L
消 火 薬 剤	消火薬剤	L
火 菓 槽	火薬槽	L
火 菓 槽 等	火薬槽等	L
圧 力 計	圧力計	MPa
バ ル ブ 領	バルブ類	
外 形	混合装置	
外 形	消火薬剤等	
外 形	泡混合装置	
外 形	泡放出口	
外 形	泡放出口	
未 警 戒 部 分	未警戒部分	
バ ル ブ 本 体 等	バルブ本体等	MPa
リターディング・チャージ	リターディング・チャージ	
圧 力 メ リ ヤ	圧力メーター	
圧 力 メ リ ヤ	圧力メーター	MPa
音警報装置・表示装置	音警報装置・表示装置	
—者開放弁(電磁弁を含む。)	—者開放弁(電磁弁を含む。)	
防護区画	防護区画	
区画変更等	区画変更等	
(高発泡を用いる設備を用いる。)	(高発泡を用いる設備を用いる。)	
用いる設備を用いる。)	用いる設備を用いる。)	
開口部の自動閉鎖装置	開口部の自動閉鎖装置	
に限る。)	に限る。)	
非常停止装置(高発泡を用いる設備に限る。)	非常停止装置(高発泡を用いる設備に限る。)	
周 围 の 状 况	周囲の状況	
泡 放 射 用 器 具 格 納 箱	泡放射用器具格納箱	
外 形	外形	
表 示	表示	
ホース	ホース	m × /ズリ径
・ノズル	・ノズル	mm
ホースの耐圧性能	ホースの耐圧性能	
ホ 一 ス 接 続 口	ホース接続口	
開 開 開 金 介	開閉金介	
表 示 灯	表示灯	
耐 震 措 置	耐震措置	

備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

備考 1 三の用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

3 判定欄は、正常の場合は〇印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。
4 選択肢のある欄は、該当事項に〇印を付すこと。
5 備註内容欄には、点検の際記入した内容を記入すること。

別記様式第10 動力消防ポンプ設備(その1)

動力消防ポンプ設備点検票			
名 称	防火 管理者		
所 在	立会者		
点検種別 機器・総合	点検年月日	年 月 日 ~ 年 月 日	社名 TEL
点検者 氏名	点 檢 者 所属会社	点 檢 者 住所	
点 檢 備 設 機 本 体 名 型 式 等	製造者名	製造者名	
点 檢 項 目	種別・容量等の内容 機 器	点 檢 結 果 判 定 不 良 内 容	措 置 内 容
周 围 の 状 況 等			
水 貯 水 槽 水 量	m ³		
水 源 給 水 装 置			
吸 管 投 入 口			
吸 管 投 入 口 本 体			
孔・採水口 採水口 標			
燃 料	L		
潤 滑 油	L		
内 燃 機 蓄電池			
外 電 解 液			
機 開 端 子 電 壓	V		
起 動 装 置			
動 力 伝 送 装 置			
電 治 却 ラ ジ エ ー ダ 等			
機 吸 排 気 装 置			
電 動 機 駆 動 用 蓄 電 池			
本 体			
ボ 真 空 調 滑 制			
ボ ポンプ 自 動 停 止 スイ ッ チ			
ア 計 作 動 器			

備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2 種別・容量等の内容欄は、該当するものについて記入すること。

3 判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。

4 選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。

5 指置内容欄には、点検の際指置した内容を記入すること。

別記様式第10 [同左]

動力消防ポンプ設備点検票			
名 称	防火 管理者		
所 在	立会者		
点検種別 機器・総合	点検年月日	年 月 日 ~ 年 月 日	社名 TEL
点 檢 者 氏名	点 檢 者 所属会社	点 檢 者 住所	
点 檢 備 設 機 本 体 名 型 式 等	製造者名	製造者名	
点 檢 項 目	種別・容量等の内容 機 器	点 檢 結 果 判 定 不 良 内 容	措 置 内 容
周 围 の 状 況 等			
水 貯 水 槽 水 量	m ³		
水 源 給 水 装 置			
吸 管 投 入 口			
吸 管 投 入 口 本 体			
孔・採水口 採水口 標			
燃 料	L		
潤 滑 油	L		
内 燃 機 蓄電池			
外 電 解 液			
機 開 端 子 電 壓	V		
起 動 装 置			
動 力 伝 送 装 置			
電 治 却 ラ ジ エ ー ダ 等			
機 吸 排 気 装 置			
電 動 機 駆 動 用 蓄 電 池			
本 体			
ボ 真 空 調 滑 制			
ボ ポンプ 自 動 停 止 スイ ッ チ			
ア 計 作 動 器			

備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2 種別・容量等の内容欄は、該当するものについて記入すること。

3 判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。

4 選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。

5 指置内容欄には、点検の際指置した内容を記入すること。

別記様式第36 特定駐車場用泡消火設備（その3）

別記様式第36 [同左]

減圧のための措置	減圧のための措置
管・管維手	管・管維手
支持金具・つり金具	支持金具・つり金具
バルブ・フ類	バルブ・フ類
ろ過装置	ろ過装置
配管等	配管等
逃し配管	逃し配管
流水検知装置二次制配管 (予作動式のものに限る。)	流水検知装置二次制配管 (予作動式のものに限る。)
末端試験弁	末端試験弁
混合装置試験弁	混合装置試験弁
標識	標識
消防薬剤貯蔵槽	消防薬剤貯蔵槽
消防火薬剤 (型式番号) 圧力計	消防火薬剤 (泡第～号) 圧力計
バルブ・フ類	バルブ・フ類
外形	外形
泡消火薬剤混合装置	泡消火薬剤混合装置
及び加圧送液装置	及び加圧送液装置
加圧送液装置	加圧送液装置
外形	外形
開泡液管	開泡液管
感知障害	感知障害
鎖～フド等	鎖～フド等
ド導通性	ド導通性
外形	外形
開水槽放流型	開水槽放流型
放射障害	放射障害
未警戒部分	未警戒部分
外形	外形
感知維手等	感知維手等
未警戒部分	未警戒部分
外応性	外応性
一音用放弁(電磁弁等を含む)	一音用放弁(電磁弁等を含む)

備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2 種別、容量等の内容欄は、該当するものについて記入すること。

3 判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。

4 連続状況の欄は、該当事項に○印を付すこと。

5 措置内容欄には、点検の際措置した内容を記入すること。

減圧のための措置	減圧のための措置
管・管維手	管・管維手
支持金具・つり金具	支持金具・つり金具
バルブ・フ類	バルブ・フ類
ろ過装置	ろ過装置
配管等	配管等
逃し配管	逃し配管
流水検知装置二次制配管 (予作動式のものに限る。)	流水検知装置二次制配管 (予作動式のものに限る。)
末端試験弁	末端試験弁
混合装置試験弁	混合装置試験弁
標識	標識
消防薬剤貯蔵槽	消防薬剤貯蔵槽
消防火薬剤 (泡第～号) 圧力計	消防火薬剤 (泡第～号) 圧力計
バルブ・フ類	バルブ・フ類
外形	外形
泡消火薬剤混合装置	泡消火薬剤混合装置
及び加圧送液装置	及び加圧送液装置
加圧送液装置	加圧送液装置
外形	外形
開泡液管	開泡液管
感知障害	感知障害
鎖～フド等	鎖～フド等
ド導通性	ド導通性
外形	外形
開水槽放流型	開水槽放流型
放射障害	放射障害
未警戒部分	未警戒部分
外形	外形
感知維手等	感知維手等
未警戒部分	未警戒部分
外応性	外応性
一音用放弁(電磁弁等を含む)	一音用放弁(電磁弁等を含む)

備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2 種別、容量等の内容欄は、該当するものについて記入すること。

3 判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。

4 連続状況の欄は、該当事項に○印を付すこと。

5 措置内容欄には、点検の際措置した内容を記入すること。

備考 表廿の〔 〕の記載及び表像規定の「重複」欄を除く全欄に亘った下線は注記である。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。